

社会福祉法人友愛会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、介護休業、育児休業給付、産休育休の社会保険の免除制度等制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

- 令和 5 年 4 月～制度に関するパンフレットを作成し職員に配布
法人の制度の説明、制度に関する研修会を年 1 回実施

目標 2：年次有給休暇の取得日数、1 人あたり平均年間 10 日以上を目標とし、年次有給休暇の取得を促進する。

【対策】

- 令和 5 年 4 月～勤怠管理システムを導入し、年次有給休暇の取得状況を管理し、取得が進んでいない職員には取得を促す

目標 3：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を活用し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

【対策】

- 令和 5 年 4 月～休業取得者へプランの作成、面談の実施
相談窓口の設置、職員へ周知の実施